

「農政改革関係閣僚会合」の開催について

〔平成 21 年 1 月 28 日〕
食料・農業・農村政策推進本部長決定

1. 中長期的には世界の食料需給がひっ迫することが見込まれる一方、我が国農業の生産構造の脆弱化や農村地域の疲弊が深刻化している。
このような中、我が国農業の持続可能性を確固たるものにし、我が国のみならず世界全体の食料需給の安定化に貢献する観点から、農地制度や経営対策、水田の有効活用方策、農村振興対策など食料自給力の向上や国際化の進展にも対応しうる農業構造の確立に向けた政策の抜本的な見直しを検討するため、内閣官房長官及び農政改革担当大臣の主宰による「農政改革関係閣僚会合」を開催する。
2. 会合の構成員は、別添 1 のとおりとする。
3. 会合には、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
4. 会合の庶務は、内閣官房の協力を得て、農林水産省において処理する。
5. 会合の下に、特命チームを設置し、構成員は別添 2 のとおりとする。

(別添1)

「農政改革関係閣僚会合」メンバー

内閣官房長官

農政改革担当大臣（農林水産大臣）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

※ 内閣官房長官及び農政改革担当大臣を主宰者とする。

(別添2)

「農政改革関係閣僚会合」特命チームメンバー

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）

内閣府大臣官房審議官（経済財政運営担当）

総務省大臣官房企画課長

財務省主計局総務課長

農林水産省大臣官房総括審議官

経済産業省大臣官房審議官（経済産業政策局・地域経済再生担当）

【アドバイザーメンバー】

大泉 一貫 宮城大学大学院事業構想学研究科研究科長

鈴木 宣弘 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

中村 靖彦 東京農業大学客員教授

※ 農林水産省大臣官房総括審議官をチーム長とする。